

## 6月1日以降の我が国の水際対策の変更について

令和4年5月26日

●我が国政府は、6月1日から水際対策を変更して、キルギスについては「青」の区分とし、キルギスから日本に入国・帰国される方は、入国時検査を実施せず、入国後の自宅待機を求められません。ただし、キルギス出国前72時間以内のPCR検査陰性証明書の取得は必要です。御注意願います。

### 〈参考〉入国時検査及び入国後待機期間の見直し

オミクロン株が支配的となっている（キルギス含む）国・地域を「赤」・「黄」・「青」の3つに区分し、

(1) 「赤」区分の国・地域（4カ国：パキスタン・フィジー・アルバニア・シエラレオネ）からの帰国者・入国者

入国時検査を実施した上で、検疫所が確保する宿泊施設での3日間待機を求め、宿泊施設で受けた検査の結果が陰性であれば、退所後の自宅待機を求められません。このうち、ワクチン3回目接種者については、宿泊施設での待機に代えて、原則7日間の自宅待機を定めることとし、入国後3日目以降に自主的に受けた検査の結果が陰性であれば、その後の自宅待機の継続を求められます。

(2) 「黄」区分の国・地域（99カ国：含むキルギス以外の中央4カ国）からの帰国者・入国者

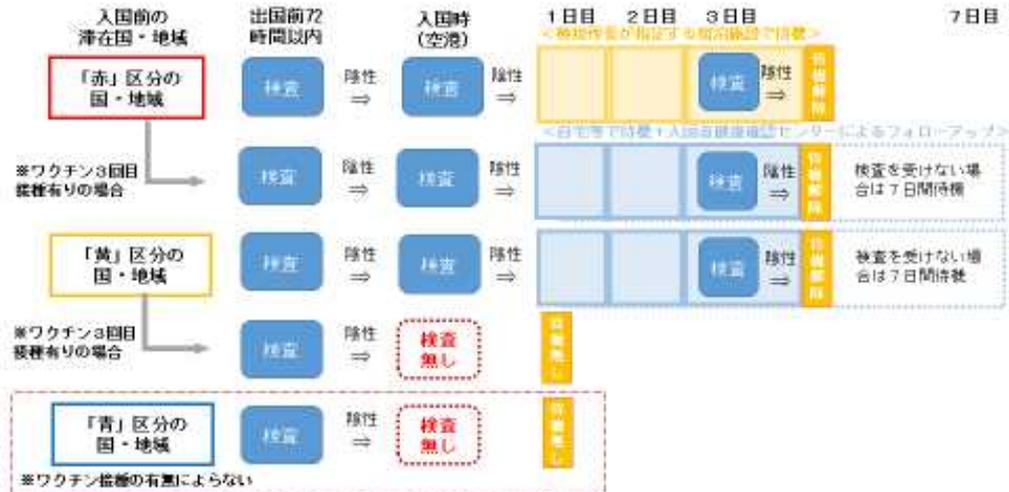
入国時検査を実施した上で、原則7日間の自宅待機を定めることとし、入国後3日目以降に自主的に受けた検査の結果が陰性であれば、その後の自宅待機の継続は求められません。このうち、ワクチン3回目接種者については、入国時検査を実施せず、入国後の自宅待機を求められません。

(3) 「青」区分の国・地域（98カ国）からの帰国者・入国者（キルギスが該当）

入国時検査を実施せず、入国後の自宅待機も求められません。

## 水際対策の見直しについて

- オミクロン株に関する知見、各国・地域における流行状況、日本への流入状況などのリスク評価、ワクチンの有効性等を踏まえ、各国・地域からの流入リスクを総合的に勘案し、入国時検査や入国後待機期間を見直す。
- 入国者総数の上限について、現在の1日10,000人を目途を、1日20,000人を目途に引き上げる。



### 【問い合わせ先】

在キルギス日本国大使館

所在地：ビシュケク市タシケント通り 35/1 番地

35/1, Tashkent Str., Bishkek, 720014, Kyrgyz Republic

電話番号：(0312) 375515 / 375516 FAX：375518

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>